

(照会先)
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ
担当：参事（人事担当）水野
人事係長 金本
電話 06-4790-8388

令和8年5月29日
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

国立病院機構やまと精神医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第4号、第20号に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	行為者の入院患者に対する行為について、身体的、性的虐待と認定されたため、処分となったものである。 ※被害者の心情に配慮し、虐待行為の具体的な内容は公表を差し控えさせていただきます。
処分年月日	令和8年5月29日
処分量定等	独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター 行為者 看護師（50歳代） 量定：停職5日間